

2021(令和3)年度 当初予算概要書

2021(令和3)年2月
伊賀市

目次

◆2021（令和3）年度 予算（案）の概要	3
◆2021（令和3）年度予算（案）のポイント（1）～（2）	4
◆2021（令和3）年度の取り組み姿勢	6
◆「こども 暮らし にぎわい」（市長公約）と第2次再生計画関連施策	7
▶ こども	8
▶ 暮らし	10
▶ にぎわい	13
◆新たな日常、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	15
◆地方創生推進交付金関連事業	18
◆一般会計予算の概要	19
◆特別会計・企業会計・財産区特別会計の概要	31
◆主要事業一覧（一般会計）	別冊
◆主要事業一覧（特別会計・企業会計・財産区特別会計）	別冊

2021（令和3）年度予算（案）の概要

（単位：千円）

会 計 名	令和3年度	令和2年度	増 減	伸 率(%)
一 般 会 計	42,553,201	42,591,326	△38,125	△0.1
国民健康保険事業特別会計	9,258,176	9,429,701	△171,525	△1.8
事業勘定	9,167,697	9,330,637	△162,940	△1.7
診療所費	90,479	99,064	△8,585	△8.7
住宅新築資金等貸付特別会計	4,150	6,015	△1,865	△31.0
駐車場事業特別会計	46,294	55,400	△9,106	△16.4
介護保険事業特別会計	10,529,207	10,811,513	△282,306	△2.6
サービスエリア特別会計	8,172	9,921	△1,749	△17.6
後期高齢者医療特別会計	1,283,765	1,295,003	△11,238	△0.9
小 計	21,129,764	21,607,553	△477,789	△2.2
病院事業会計	5,343,281	5,272,450	70,831	1.3
収益的支出	4,829,812	4,746,145	83,667	1.8
資本的支出	513,469	526,305	△12,836	△2.4
水道事業会計	5,318,509	5,227,548	90,961	1.7
収益的支出	3,198,236	3,212,501	△14,265	△0.4
資本的支出	2,120,273	2,015,047	105,226	5.2
下水道事業会計	4,033,601	3,671,040	362,561	9.9
収益的支出	2,405,361	2,478,453	△73,092	△2.9
資本的支出	1,628,240	1,192,587	435,653	36.5
小 計	14,695,391	14,171,038	524,353	3.7
島ヶ原財産区特別会計	29,798	30,172	△374	△1.2
大山田財産区特別会計	12,570	19,299	△6,729	△34.9
小 計	42,368	49,471	△7,103	△14.4
合 計	78,420,724	78,419,388	1,336	0.001

特別会計

企業会計

財産区

2021（令和3）年度予算（案）のポイント（1）

（1）「新たな日常」への対応と「DX」を推進

新型コロナウイルス感染症の拡大防止、経済活動の両立を図りながら「新たな日常」が定着した社会を実現するため、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するとともに、「新たな生活様式」へ対応した事業に取り組む

（2）新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入減収分は、国の財源により対応

- ◇ 一般会計予算規模 425.5億円 前年度予算比 約0.38億円減△0.1%
- ◇ 市税 136億円 前年度比 11.3億円減 △7.7%
(新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金（固定資産税減収分） 0.1億円)
- ◇ 市債発行額の増額、ただし、市債残高は縮小
 - ・臨時財政対策債 24.5億円 前年度比 約9.6億円増 +64.1%
 - ・合併特例債借入期限による特例債起債額の縮小
特例債 6.8億円 前年度比 11.9億円減△63.7%
 - ・市債残高（予算ベース） R2末 548.1億円 → R3末 534.7億円 13.4億円減 △2.4%
- ◇ 基金の活用
 - ・ふるさと応援基金繰入金 2.3億円のほかコロナ対策基金繰入金など各種特定目的基金を繰入
 - ・基金繰入額 17.2億円 前年度比 1.1億円減（18.3億円）△6%
- ◇ 国の第3次補正予算に伴う各種事業の進捗調整

（3）新型コロナウイルスワクチン接種の実施

予防接種法及び検疫法の改正により、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例が設けられ、国の指示・県との協力により、市においてワクチン接種に要する経費を措置（事務費及び接種費用の一部は、令和2年度補正予算措置済（専決処分））

（4）三重とこわか国体の開催を推進

三重とこわか国体伊賀市開催競技会（正式競技5競技、デモンストレーションスポーツ2競技）の運営や、開催機運醸成のための啓発活動やイベント、会場等の歓迎装飾、各競技会場の関連整備等に加え、コロナ禍への対応に要する経費を措置



（5）伊賀市版事業仕分けを実施

本市の財政状況は市税収入の減少や、合併のメリットであった普通交付税合併算定替終了による地方交付税の減少、合併特例債の借入期間終了など歳入が減少することが予測されるなか、人件費や公債費の割合が高いことから、スリムな財政運営を目指し、事務事業の仕分けに取り組む経費を措置

（6）令和2年度補正予算と一体的に予算を編成

新型コロナウイルス感染症や防災減災・国土強靱化へ対応するため、公共施設の改修、ため池等の整備、道路整備など、喫緊の課題について国の補助事業に対応した令和2年度補正予算を令和3年度当初予算と一体的に編成



コロナの先の 未来・元気づくり予算

～誇れる伊賀 選ばれる伊賀の深化と完成へ～

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、感染症の経過によっては、さらに内外経済を下振れさせるリスクがあることなど、今後の動向や影響に加え、本市においても市内の感染状況により、市民生活や飲食店をはじめとした各事業所や企業の経営状況など、引き続き感染症の影響を注視していく必要があります。

現在、第2次伊賀市総合計画第3次基本計画を策定中ですが、計画案に掲げる3つの課題「Society5.0」、「持続可能な開発目標（SDGs）」、「COVID-19などの新たな危機」へ対応し、市民の生命や暮らしを守るため「**こども、暮らし、にぎわい。**」の視点で、「コロナの先の 未来・元気づくり」予算を編成しました。

「こども 暮らし にぎわい。」 (市長公約) と 第2次再生計画関連施策

新たな日常・DX

こども

- 目標1：子育て世代の負担軽減と家計の底上げ、食育と地産地消推進、小学校給食の無償化を進めます
- 目標2：子どもの個性を大切にする学力の保障、伊賀らしい郷土教育の推進

健康づくり、子育て・少子化対策、
学校教育、教育環境、生涯学習

市長公約

こども、暮らし、にぎわい。
～コロナの先の、伊賀の元気づくり～

基本構想将来像

「ひとが輝く 地域が輝く」伊賀市

にぎわい

- 目標4：「日本の20世紀遺産20選」に選ばれた街並み、農山村の自然環境、旧市庁舎の有効活用による、観光戦略とにぎわい創出
- 目標5：伊賀の可能性を生かした、農林業振興、移住定住、企業誘致、人材育成、雇用創出、新規起業・就農のさらなる推進

観光、農業、
森林保全・林業、
中心市街地活
性化、商工業、
産業立地、
雇用・就業、
起業支援、
歴史・文化遺産、
広域連携

暮らし

- 目標3：医師確保をはじめ地域医療の充実、地域包括ケアの推進、買い物・通院等の移動の支援
- 目標6：ひとりひとりが大切にされる、人権・平和・男女平等・多文化共生・多様性を大切にする施策

健康づくり、
障がい者支援、
高齢者支援、
福祉総合相談、
医療、公共交通、
危機管理、
人権尊重・非核
平和、同和問題、
多文化共生



私たちの未来を託す地域の宝である子どもを安心して産み、育てることができるよう、婚活支援や妊産婦のケア、保育料無償化、民間が行う保育施設整備への支援などを行います。

さらに、子どもの個性を大切にしつつ、子どもたちが安心して学べるよう、学力の向上に向けた環境整備を推進します。

なお、子育て支援基金を財源に、少子化対策関連事業をパッケージ化した「にんにん 子育て支援プロジェクト」を推進します。

<子育て支援プロジェクト関連事業（支援基金充当額）>

- ・多文化共生推進事業 **1,504千円**
（外国につながりをもつ子どもたちの夢を育む事業委託料（「ささゆり教室」））
- ・子育て支援対策事業 **81千円**
（子育て支援ヘルパー派遣事業委託料）
- ・ファミリーサポートセンター運営事業 **100千円**（利用料助成金分）
- ・発達支援事業 **6,665千円**（児童発達支援事業委託料）
- ・結婚サポート事業 **250千円**（結婚サポート事業補助金）
- ・地域子育て支援拠点事業 **200千円**（にんにんパーク事業分）
- ・利用者支援事業 **573千円**（利用者支援事業分）
- ・母子健康診査事業 **2,750千円**（産婦健康診査事業分）
- ・母子健康づくり事業 **228千円**（産後ケア事業委託料）
- ・不妊治療等助成事業 **1,898千円**（不妊・不育症治療助成金）
- ・歯科保健事業 **348千円**（妊婦歯科健診分）
- ・図書館管理経費 **66千円**（外国語絵本購入分他）

<その他関連事業>

- ・私立保育所施設整備事業 **91,809千円**
（（仮称）新依那古保育所施設整備費補助金）
 - ・キッズゾーン整備事業 **1,000千円**
（キッズゾーン路面表示工事費）
 - ・施設改修事業（小学校） **50,162千円**
（久米小学校屋内運動場大規模改造工事設計 他）
 - ・施設改修事業（中学校） **14,740千円**
（大山田中学校管理棟耐震診断調査業務 他）
- ※小中学校施設改修予算については、R2補正予算でも計上

にんにん 子育て支援プロジェクト



安心して子どもを産み、育てることができる“伊賀市”

伊賀市では取り組む大きな柱（「こども、くらし、にぎわい。」）の1つである「こども」については、「子どもは伊賀の宝」を柱の1つに掲げ、私たちの未来を託す地域の宝として、子どもを安心して産み、育てる環境を充実させるための取り組みを行っています。

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでを切れ目なく支援することについて、重点的に取り組んでいます。

■ 基金の活用と整備

伊賀市では、2015（平成27）年9月に設置した「子育て支援基金」を活用して、2016（平成28）年度から5年間「出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで」をテーマに、安心支援パッケージを展開してきました。

2019（令和元）年10月から始まった保育料無償化や、当初市単独で実施した事業のうち法制化された事業など、社会経済情勢の変化も踏まえ対象事業等を見直し、今後策定される第2次伊賀市総合計画第3次基本計画を見通し、必要と考えられる事業を「にんにん 子育て支援プロジェクト」として取り組みます。

なお、プロジェクトは、第2次伊賀市総合計画第3次基本計画の計画期間と合わせて、2024（令和6）年度まで4年間の事業とします。



コロナ禍において市民が安心・安全に日々のくらしが送れるよう、関係機関と共に医師・看護師の確保をはじめとした医療体制や、災害等への危機管理体制、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種体制を充実します。

地域福祉では、令和3年度策定予定の「第4次伊賀市地域福祉計画」に基づき「地域共生社会」の実現を目指し、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者などの分野別ではなく、本人の属性を問わず一体的な支援を行う「重層的支援体制整備事業」により、包括的な支援体制構築のため、事業体系を見直すとともに、高齢者等交通弱者の移動手段確保に努めます。

同和問題をはじめ、子ども、男女共同参画、障がい者、外国人、高齢者、性自認・性的指向等に加え、新たな課題である「コロナ差別」など、あらゆる人権問題について多様性のある社会の実現を進める人権保障の取組や、市民・企業への啓発の取組を推進します。

<主な関連事業>

・新型コロナウイルスワクチン接種事業	402,647千円	(臨時予防接種業務委託料)
・救急医療事業	64,057千円	(病院群輪番維持確保対策負担金 他)
・防災情報関連事業	59,400千円	(防災情報システム導入業務委託料)
・市単消防施設整備事業	58,182千円	(救急車購入 他)
・地域福祉推進事業	7,622千円	(日常生活自立支援事業補助金、個人賠償責任保険料 他)
・生活支援体制整備事業	2,464千円	(システム導入委託料 他)
・重度障害者タクシー料金等助成事業	14,554千円	(タクシー料金等助成費 他)
・伊賀鉄道活性化促進事業	293,406千円	(鉄道事業再構築実施計画中間見直し策定業務委託料 他)
・人権啓発推進事業	9,204千円	(事業推進報償費 他)
・同和施策推進計画策定事業	3,481千円	(同和施策推進計画策定業務委託料 他)
・しろなみ児童館施設改修事業	82,340千円	(児童館大規模改修工事費 他)
・多文化共生推進事業	13,392千円	(多文化共生プランアンケート調査委託料 他)

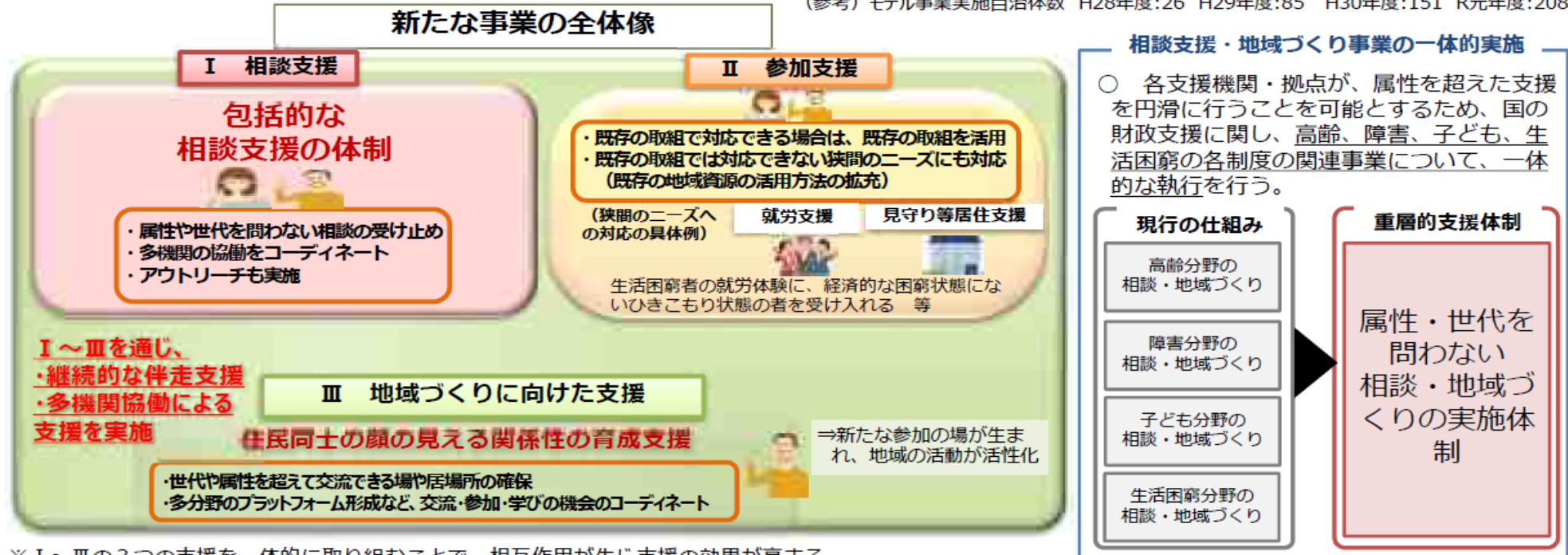
1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の構築の支援

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化（※）する中、従来の支援体制では課題がある。（※）一つの世帯に複数の課題が存在している状態（8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど）、世帯全体が孤立している状態（ごみ屋敷など）
 - ▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
 - ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。
- このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要。

社会福祉法に基づく新たな事業（「重層的支援体制整備事業」）の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設**する。
- 新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく**任意事業**。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須
- 新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一體的に執行できるよう、**交付金を交付**する。

（参考）モデル事業実施自治体数 H28年度:26 H29年度:85 H30年度:151 R元年度:208



※ I～IIIの3つの支援を一體的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。
 (ア) 狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
 (イ) 地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づき生まれ、相談支援へ早期につながる
 (ウ) 災害時の円滑な対応にもつながる

重層的支援体制整備事業への事業組替一覧（主なもの）

令和2年度

款・項	大事業	中事業
民生費・社会福祉費	地域福祉推進事業	地域福祉体制づくり事業
民生費・社会福祉費	地域福祉推進事業	地域共助基盤づくり事業
民生費・社会福祉費	地域福祉推進事業	包括的支援体制構築事業
(介護特会) 地域支援事業費 包括的支援事業・任意事業費	生活支援体制整備事業費	協議体コーディネート事業
総務費	一般管理経費	一般管理経費
民生費・社会福祉費	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援事業
民生費・児童福祉総務費	子育て支援対策事業	子育て支援センター活動事業
民生費・児童福祉総務費	子育て支援対策事業	子育て包括支援センター活動事業
(介護特会) 地域支援事業費 一般介護予防事業費	一般介護予防事業費	地域介護予防活動支援事業費
民生費・社会福祉費	障害者福祉一般事業	障害者支援センター運営経費
(介護特会) 地域支援事業費 包括的支援事業・任意事業費	総合相談事業費	総合相談事業費
(介護特会) 地域支援事業費 包括的支援事業・任意事業費	権利擁護事業費	権利擁護事業費
(介護特会) 地域支援事業費 包括的支援事業・任意事業費	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費
(介護特会) 地域支援事業費 一般介護予防事業費	一般介護予防事業費	地域介護予防活動支援事業費
衛生費・保健衛生費	母子保健事業	母子健康づくり事業

令和3年度

款（民生費）・項	大事業	中事業
⇒ 社会福祉費	重層的支援体制整備事業	アウトリーチ支援事業
⇒ 社会福祉費	重層的支援体制整備事業	共助の基盤づくり事業
⇒ 社会福祉費	重層的支援体制整備事業	多機関協働事業
⇒ 老人福祉費	重層的支援体制整備事業	生活支援体制整備事業
⇒ 社会福祉費	重層的支援体制整備事業	生活困窮者自立支援事業
⇒ 児童福祉費	重層的支援体制整備事業	地域子育て支援拠点事業
⇒ 老人福祉費	重層的支援体制整備事業	地域介護予防活動支援事業
⇒ 社会福祉費	重層的支援体制整備事業	相談支援事業
⇒ 老人福祉費	重層的支援体制整備事業	地域包括支援センター運営事業 (総合相談事業分)
⇒ 老人福祉費	重層的支援体制整備事業	地域包括支援センター運営事業 (権利擁護事業分)
⇒ 老人福祉費	重層的支援体制整備事業	地域包括支援センター運営事業 (包括的・継続的支援事業分)
⇒ 老人福祉費	重層的支援体制整備事業	地域介護予防活動支援事業
⇒ 児童福祉費	重層的支援体制整備事業	利用者支援事業

※人件費、会計年度任用職員除く



伊賀市の未来、元気づくりには、市街地のにぎわいづくりや市街地と連携する周辺地域の活性化が必要不可欠です。

市街地では、「日本の20世紀遺産20選」に選ばれた街なみを保存しつつ、エリアの中心となる上野公園から城下町エリア（忍者体験施設周辺）を結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、忍者体験施設の整備や市指定文化財旧上野市庁舎をはじめとした公有財産の有効活用による、市街地のにぎわい創出に取り組みます。

市街地と対となる周辺地域では、地域の活力を維持、向上していくため、農林畜産物に限らず市内で生産される各種製品の地産地消や特産品の「伊賀ブランド化」を進めるとともに、新たな産業用地の確保や、移住・交流の促進、移住者などの起業支援を推進します。さらに、「伊賀・山城南・東大和」の3府県を跨ぐ定住自立圏域の中心市として、地域間連携を推進し、圏域全体のにぎわいづくりを推進します。

＜主な関連事業＞

- ・芭蕉翁記念館・偲翁舎・蓑虫庵等改修事業 101,417千円（芭蕉翁生家保存改修工事 他）
- ・忍者市プロジェクト事業 25,446千円（にぎわい忍者回廊民間活力導入支援業務委託料 他）
- ・観光地域づくり支援事業 26,421千円（DMO事業推進負担金 他）
- ・街なみ環境整備事業 50,552千円（道路美装化工事 他）
- ・公園施設更新事業 72,429千円（上野公園園路整備工事、国体関連工事 他）
- ・中心市街地等商店街活性化事業 3,000千円（中心市街地等商店街活性化事業費補助金 他）
- ・伊賀ブランド促進事業 8,908千円（伊賀ブランド育成支援事業費補助金 他）
- ・移住・交流推進事業 9,588千円（移住支援事業補助金 他）
- ・団体営ため池等整備事業 404,500千円（ため池耐震診断業務委託料 他）
- ・産業集積開発事業推進経費 5,083千円（産業集積開発事業支援業務委託料 他）

にぎわい忍者回廊創出プロジェクト事業イメージ



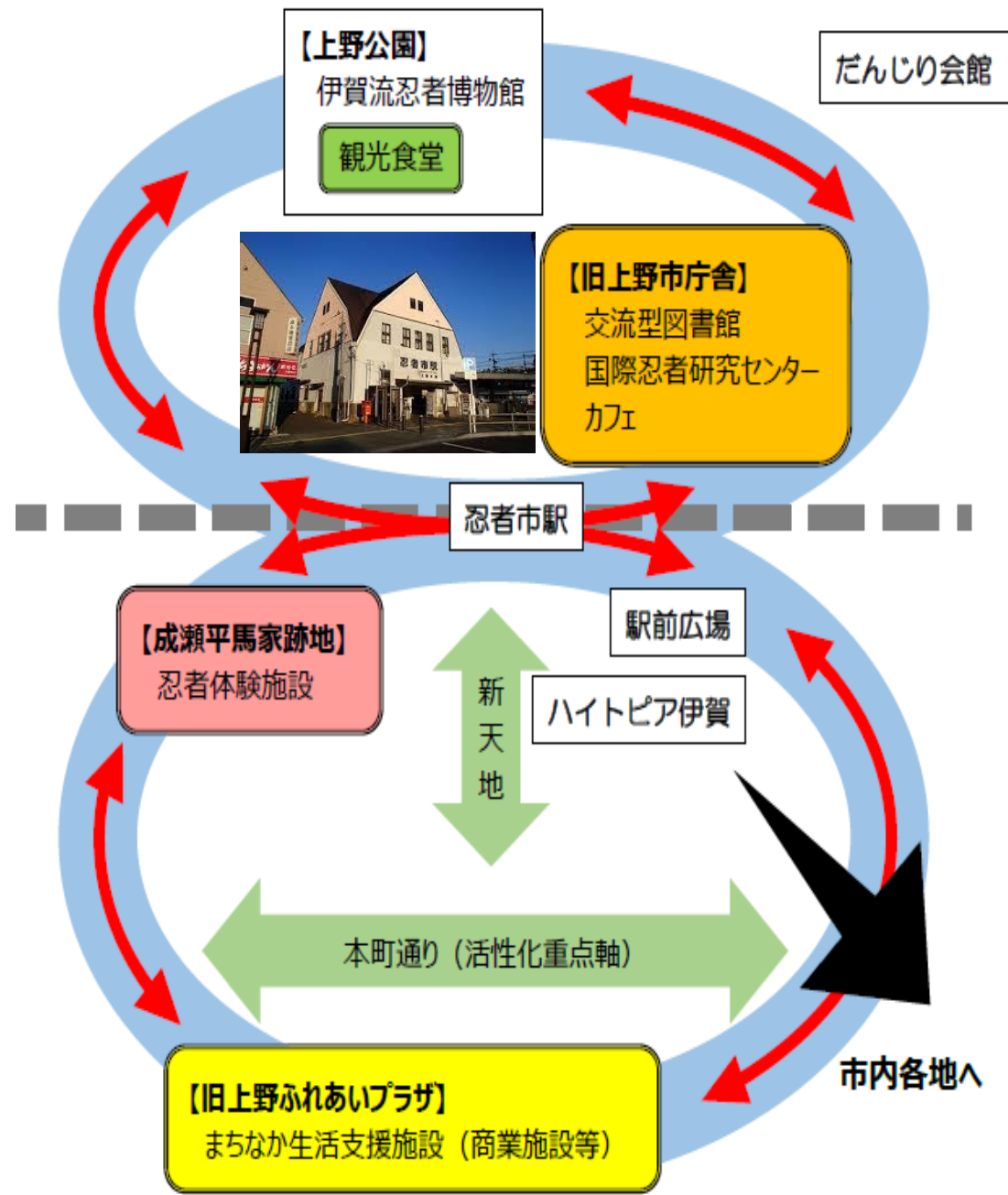
伊賀流忍者博物館



成瀬平馬家長屋門



旧上野ふれあいプラザ



市指定文化財旧上野市庁舎



さまざま広場



城下町の町並み

新たな日常、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

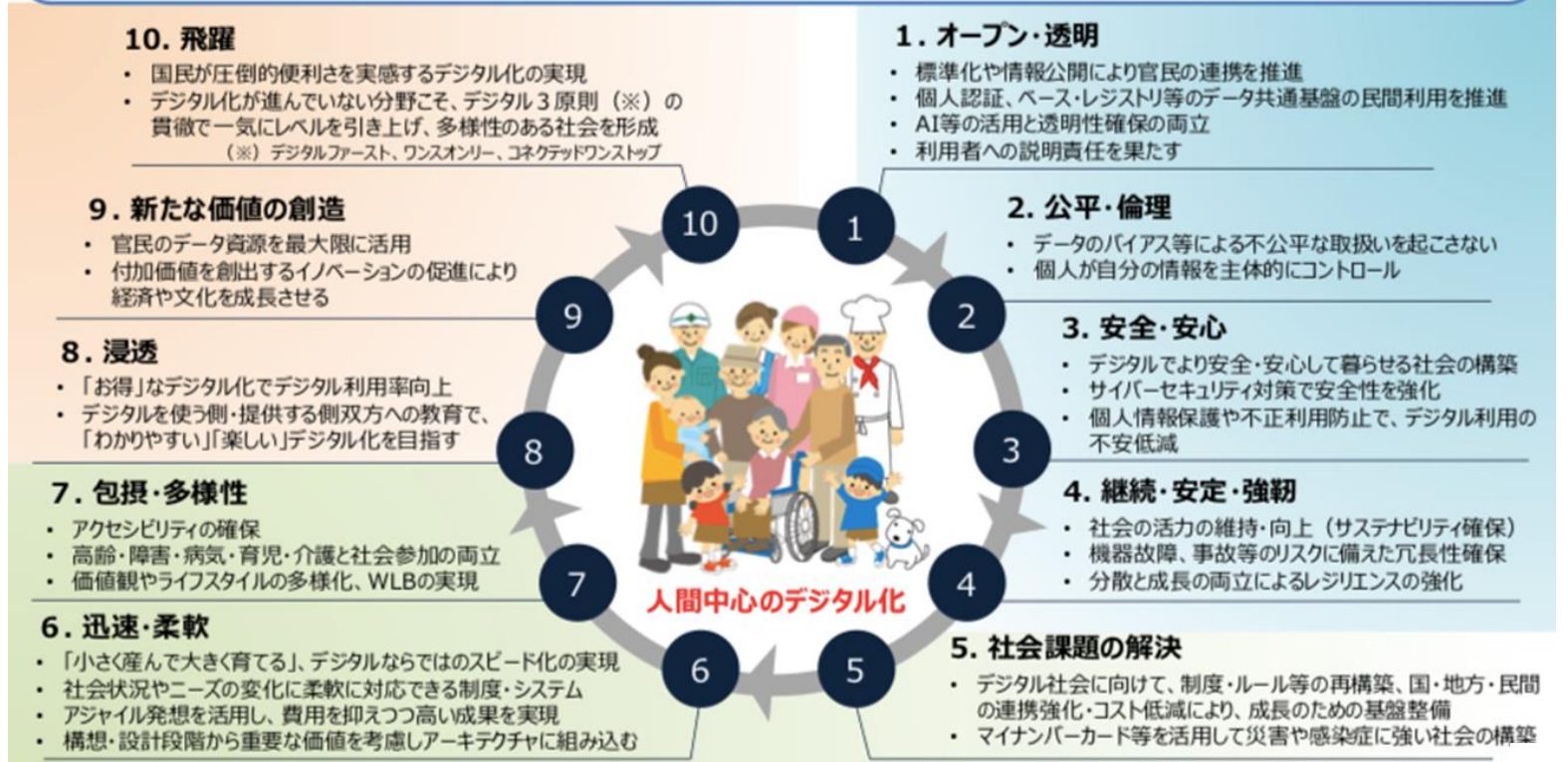


デジタル社会の目指す方向性案（基本原則）① 10原則

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動の両立を図りながら「新たな日常」が定着した社会を実現するため、「社会的な環境整備」「新たな暮らしのスタイルの確立」「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の3つの政策分野に対応する事業を行う必要が生じています。

また、政府の自治体におけるDXの推進について、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されたことから、本市においても策定中の～暮らしいきいきデジタル社会のまちづくり～を基本理念とした「伊賀市DXビジョン（仮称）」の内容も踏まえ、次の事業に取り組みます。

- デジタル社会の形成は、多様な国民がデジタルの活用によってニーズに合ったサービスを選択でき幸せになれる、「**誰一人取り残さない**」「**人に優しいデジタル化**」を旨として進めていく
- このため、以下の**10原則**を、**日本のデジタル社会形成の大方針**とする
- **官民連携**を基本とし、国は、**データ利活用や連携基盤整備等の、多様な国民のニーズに応えるサービス提供に必要な環境整備**を行うとともに、**行政自らもユーザー視点に立った新しいサービスを提供**



○ 新たな日常関連

事業名	予算額（千円）	主な内容
移住・交流推進事業	166	オンラインセミナー、（オンライン）ふるさと回帰フェアin東京
空家等対策推進事業	650	リノベーション支援事業（加算分）
庁舎維持管理費	490	コロナ対策用消耗品
新型感染症対策費	70,816	伊賀市新型コロナウイルス感染症対策基金積立金
生活困窮者自立支援事業	31,047	住居確保給付金
応急診療所管理運営事業	16,239	応急診療所医事業務委託料、特定感染症補償保険
新型コロナウイルスワクチン接種事業	402,647	臨時予防接種業務委託料
特産農産物等振興事業	20,996	賄材料費（小中学校給食伊賀産食材利用促進事業）
観光地域づくり支援事業	18,873	D M O 形成支援負担金、D M O 事業推進負担金
短時間会計年度任用職員人件費	2,506	公園施設維持管理作業
公民館事業経費	18	オンライン講師謝礼
図書館管理経費	211	コロナ対策用消耗品
公共施設改修・修繕	35,629	空調・トイレ改修等

○ DX関連

事業名	予算額（千円）	主な内容
防災情報関連事業	59,400	防災情報システム導入委託料
地方創生推進事業	214	伊賀市若者会議ビジネス用SNS使用料
スマート自治体推進事業	8,529	電子入札システム導入業務委託料 他
	3,537	デジタル変革推進支援業務委託料
	2,640	スマートフォンを利用した住民システムサービス利用料
	243	テレワーク用光専用回線賃貸借
	2,200	R P A利用料
	2,640	A I 議事録作成システム使用料
	792	自治体W E Bフォーム作成ツール利用料
	4,205	自治体専用チャットツール利用料
	286	W e b会議用アカウント利用料
	770	テレワーク用遠隔制御システムライセンス使用料
ホームページ管理経費	5,808	ホームページ改修委託料
行政バス運行経費	52	バスロケーションシステム使用料 他
普通財産管理及び取得事業	5,981	公共施設マネジメントシステム初期導入委託料
社会保障・税番号制度関連経費	5,420	住民基本台帳ネットワーク機器追加分（番号法関連）更新業務委託料 他
空家等対策推進事業	1,331	移住促進伊賀魅力発信業務委託料 他
ごみ収集経費	2,260	ごみ分別アプリ外国語版導入業務委託料 他
生活支援体制整備事業	2,464	地域資源情報データベースシステム構築費、利用料
健康づくり推進事業	66	通信運搬費（ラインアカウント利用料）
情報化教育推進経費	33,407	GIGA端末保守サポート業務委託料、モバイルルータ通信費
貴重資料デジタル化事業	11,123	デジタルアーカイブ構築委託料

地方創生推進交付金関連事業

第51回地域再生計画に認定（内閣府）され、国の支援を受ける3年目の事業として、次の事業を展開します。



地方創生推進交付金（横展開タイプ）〔補助率1/2〕

○伊賀市若者会議を核としたIGABITO育成プラットフォーム形成事業

- ・IGABITO育成事業
- ・IGABITO活躍事業
- ・IGABITO発掘事業
- ・IGABITO定着事業



○忍者を入り口・切り口とした選ばれる「忍者市」への再生

- ・ with/afterコロナを見据えた公民連携による新しい観光戦略の策定
- ・ 忍者市創生プロジェクト事業
- ・ 忍者・観光人材育成事業
- ・ 忍者プロモーション及び案内機能の強化事業
- ・ 忍者体験観光受け入れ環境整備事業

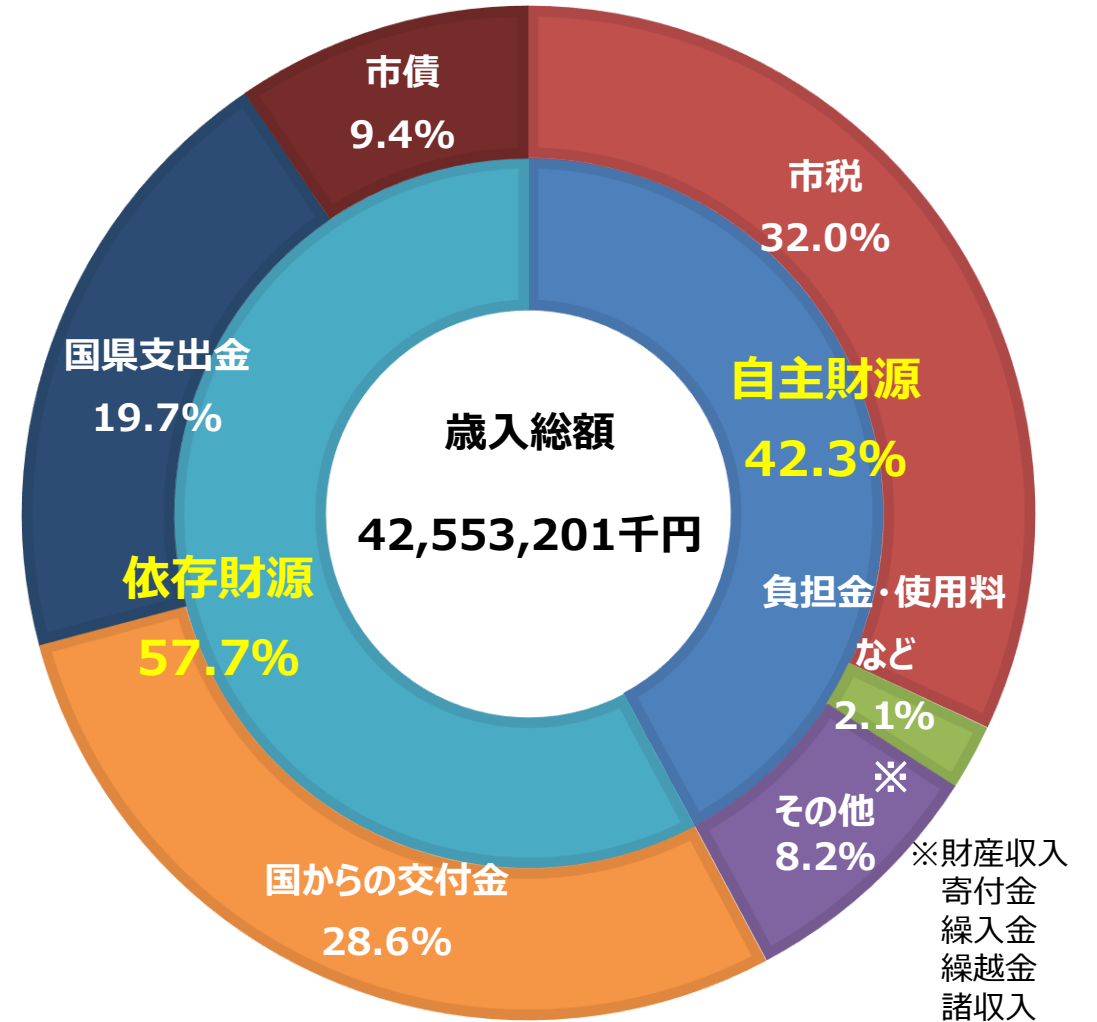
一般会計予算の概要

【歳入予算の概要】

(単位：千円)

科目	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減 (%)
市税	13,601,002	14,732,898	△7.7
地方譲与税	614,744	628,957	△2.3
利子割交付金	11,886	22,580	△47.4
配当割交付金	54,362	52,882	2.8
株式等譲渡所得割交付金	33,315	57,451	△42.0
法人事業税交付金	225,584	168,932	33.5
地方消費税交付金	2,216,608	2,013,241	10.1
ゴルフ場利用税交付金	163,755	156,813	4.4
環境性能割交付金	83,457	79,711	4.7
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	2,459	2,459	0.0
地方特例交付金	112,516	82,379	36.6
地方交付税	8,640,626	9,018,706	△4.2
交通安全対策特別交付金	8,300	8,000	3.8
分担金及び負担金	400,405	384,291	4.2
使用料及び手数料	502,351	518,331	△3.1
国庫支出金	5,037,815	4,712,286	6.9
県支出金	3,365,888	2,733,717	23.1
財産収入	91,610	92,680	△1.2
寄附金	400,072	211,514	89.1
繰入金	1,777,545	1,852,455	△4.0
繰越金	500,000	500,000	0.0
諸収入	689,693	626,150	10.1
市債	4,019,208	3,934,893	2.1
合計	42,553,201	42,591,326	0.0

一般会計歳入予算構成比



【歳入予算の概要】

＜市 税＞

市民の皆様から直接納めていただく税で、主な内容は個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などがあります。

＜法人事業税交付金＞

地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う減収分の補填措置として、法人事業税の一部が県から交付されます。

＜環境性能割交付金＞

令和元年度から、自動車取得税に代わって、自動車税及び軽自動車税の環境性能割交付金制度が創設され、交付金が県から交付されます。

＜地方譲与税・交付金関係＞

本来、地方が徴収すべき税を、便宜上、国税として徴収し地方に譲与するので、本市で対象となるのは地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税になります。なお、地方特例交付金に、減収が見込まれる地方税に対する補填分として、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が新設されています。

＜利子割交付金・配当割交付金＞

利子等の支払いを受ける個人又は法人が納める利子割や、一定の上場株式等の配当等の支払いを受ける個人が納める配当割を一定の基準により都道府県が交付する税です。

＜地方消費税交付金＞

県が課税した消費税の内、2分の1に相当する額が人口及び従業者数で按分され市町に交付されます。令和元年10月からの増税分は、保育所管理運営事業など社会保障の財源として活用しています。

＜地方交付税＞

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるよう、一定の基準により国が交付する税のことです。普通交付税と特別交付税があります。

＜国庫支出金＞

国からの負担金や補助金、委託金で、譲与税や交付税との違いは、国庫支出金は用途が特定の事業に充てることとされている点です。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金などの増額により、6.9%の増となっています。

＜県支出金＞

三重県からの負担金や補助金、委託金が主な内容です。

団体営ため池等整備事業補助金や国体会場地市町運営交付金などの増額により、23.1%の増となっています。

＜分担金・負担金 使用料・手数料＞

市が行う事業に対する地元負担金や施設などの使用料が主な内容です。

＜繰入金＞

基金の取り崩し金や他会計からの繰入金が主な内容です。

前年度に比べ、財政調整基金繰入金や川上ダム周辺整備事業基金繰入金などの減額により、全体で4.0%の減となっています。

＜市 債＞

市が主に建設事業に充てる借金ですが、合併特例債については、借入ができる最終年度となり、複合施設整備事業などに充てていますが前年度より、63.7%の減となっています。

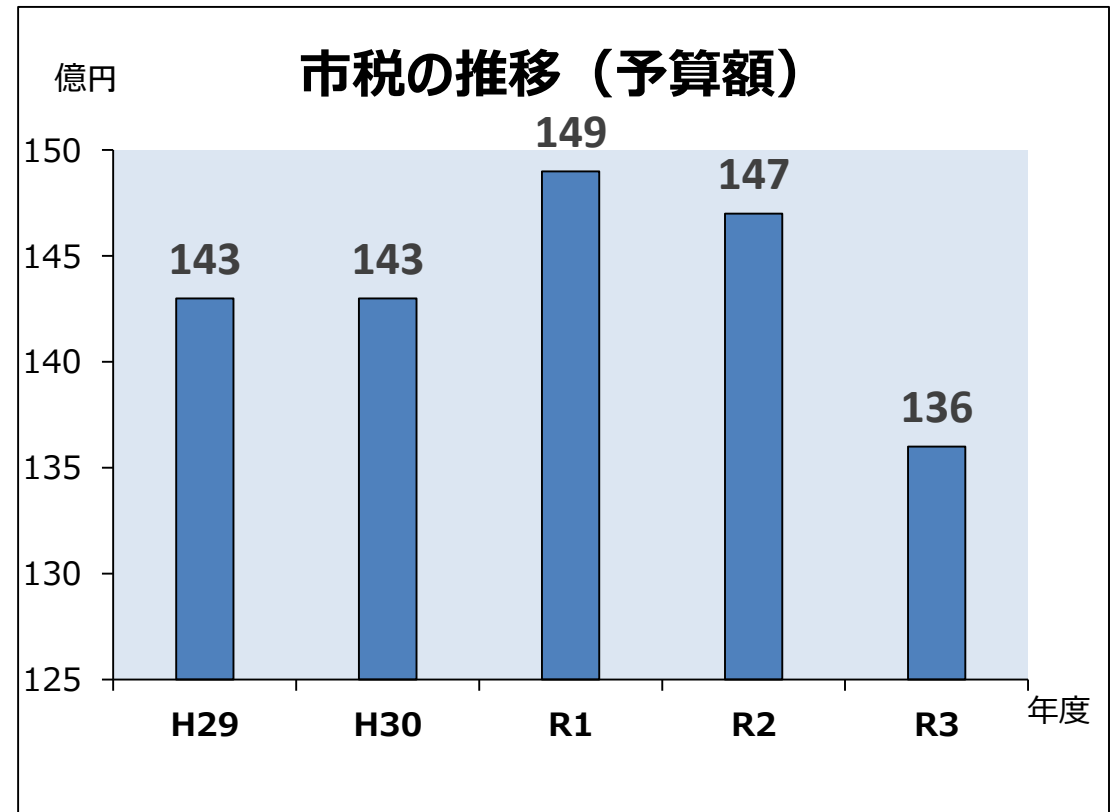
しかし、地方交付税財源の減少により、臨時財政対策債が前年度比164%の増となっていることから、市債全体では前年度比2.1%の増となっています。

【市税の内訳】

(単位：千円)

科目	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減 (%)
市民税	4,847,657	5,906,080	△17.9
固定資産税	7,729,472	7,788,285	△0.8
軽自動車税	352,357	342,440	2.9
市たばこ税	631,666	644,176	△1.9
鉱産税	45	45	0.0
都市計画税	2	10	△80.0
入湯税	39,803	51,862	△23.3
計	13,601,002	14,732,898	△7.7

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民税、入湯税などが減額となる見込みであり、個人市民税では前年度比10.3%の減、法人市民税においても前年度比43.9%の減、市税全体では前年度比7.7%の減を見込んでいます。



【歳出予算の概要】

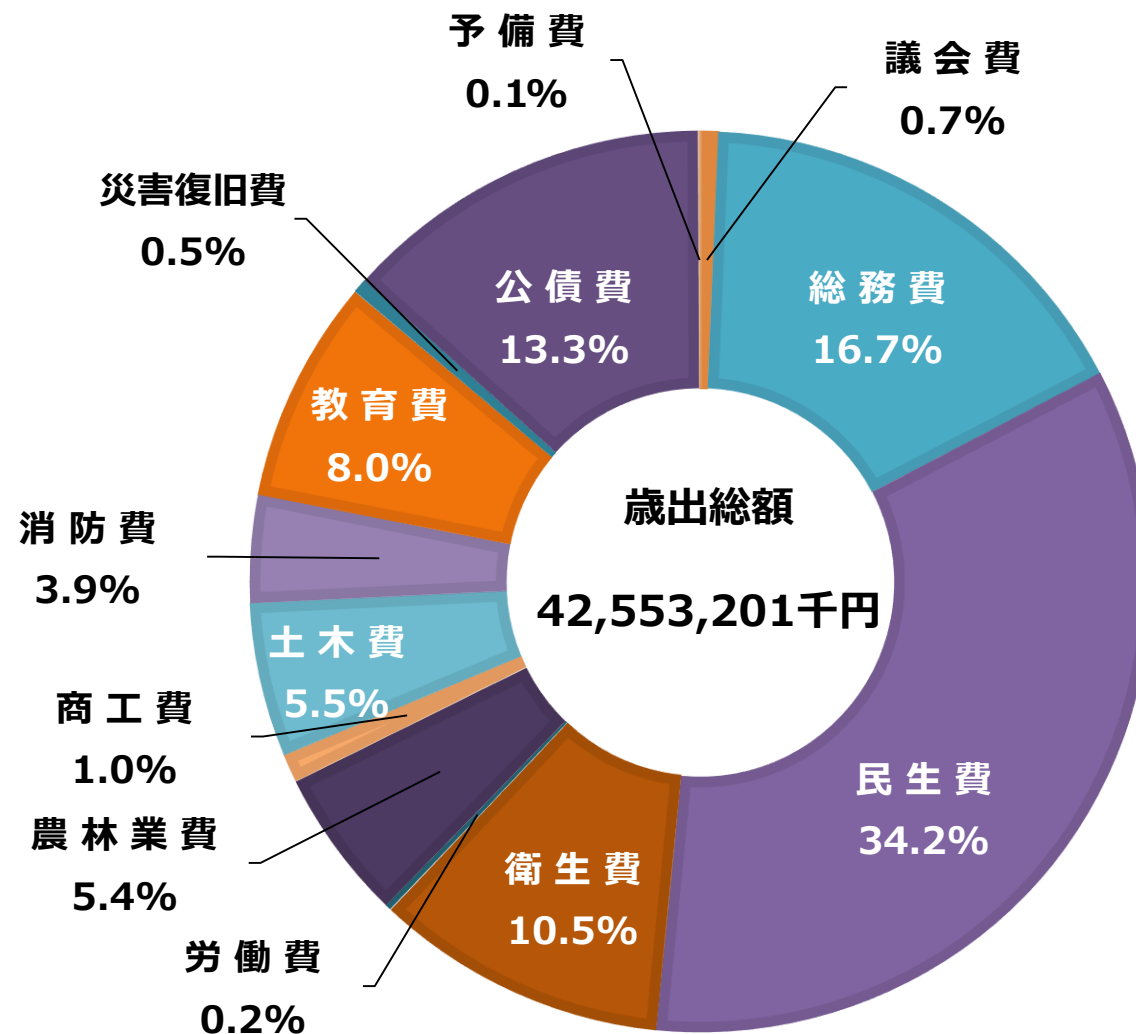
○費目別分類

一般会計の歳出予算を市が行う仕事や事業の費目別に分類すると、次のようになります。

(単位：千円)

科目	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減 (%)
議会費	280,519	298,698	△6.1
総務費	7,104,230	6,606,698	7.5
民生費	14,559,754	14,458,748	0.7
衛生費	4,458,496	4,983,101	△10.5
労働費	90,875	64,181	41.6
農林業費	2,316,422	1,805,967	28.3
商工費	432,541	448,172	△3.5
土木費	2,352,661	2,461,729	△4.4
消防費	1,638,314	1,710,998	△4.2
教育費	3,413,852	3,607,590	△5.4
災害復旧費	230,000	230,000	0.0
公債費	5,645,537	5,885,444	△4.1
予備費	30,000	30,000	0.0
合計	42,553,201	42,591,326	△0.1

一般会計歳出予算費目別構成比



○ 費目別予算の概要

<議会費>

市議会の運営に係る経費で、主な内容は議員報酬や政務活動費などです。

<総務費>

庁舎管理や電算システムの保守など行政内部にかかる経費が中心ですが、地域振興や住民自治、人権啓発、防災関係などの経費も含まれています。

本年度は複合施設整備事業や芭蕉翁記念館・偲翁舎・蓑虫庵等改修事業、スマート自治体推進事業などの増額により7.5%の増となっています。

<民生費>

福祉全般に関する経費で、市の事業の中でもっとも大きな割合を占めています。主な内容は老人福祉や保育所の運営管理、医療費助成、生活保護費などがあります。本年度は、自立支援等給付事業や私立保育所等補助金の増額などにより0.7%の増となっています。

<衛生費>

環境対策や清掃事業、健康推進などに係る経費で、主な内容はさくらリサイクルセンターなどの維持管理経費やごみ収集経費、乳幼児及び高齢者等の予防接種に関する経費です。

本年度は、ワクチン接種事業の増がありますが、汚泥再生処理センター建設事業が完了したことにより10.5%の減となっています。

<労働・農林業・商工費>

労働・産業に関する経費で、主な内容は土地改良事業や農業・商工業団体への助成、観光振興に関する経費です。

労働費は、勤労者福祉会館管理運営経費などの増額により41.6%の増となっています。農林業費については、団体営ため池整備事業や特産農産物振興等振興事業の増額などにより28.3%の増となっています。商工費については、企業立地促進経費などの減額により3.5%の減となっています。

<土木費・災害復旧費>

土木費は、道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設に関する経費が中心ですが、街なみの保全や市街地整備に関する経費も含まれています。

また、災害復旧費は台風などの災害により破損した道路などを復旧する経費です。

土木費は、県営土木事業負担金や生産管理用道路整備事業の減額などにより4.4%の減となっています。

<消防費>

消防に関する経費で、主な内容は消防、救急活動に関するものや防火水槽などの防災基盤整備、消防団本部の運営に関する経費です。

本年度は、国補消防施設整備事業などの減額により4.2%の減となっています。

<教育費>

市立の小中学校、幼稚園の管理運営に関する経費のほか、文化財の保全やスポーツ振興、青少年育成、公民館の管理運営などの社会教育にかかる経費が含まれています。

本年度は、三重とこわか国体開催に伴う負担金の増はありますが、崇広中学校屋内運動場整備事業終了や国の財源に伴う、小中学校施設改修事業の前倒しなどにより5.4%の減となっています。

<公債費>

市が建設事業のために借り入れた市債の償還に係る経費です。歳出予算に占める割合が低いほど健全であるとされています。

<予備費>

地方自治法により設けることが定められている経費で、不測の事態により上記科目で予算執行できない場合、この科目から支出することができます。

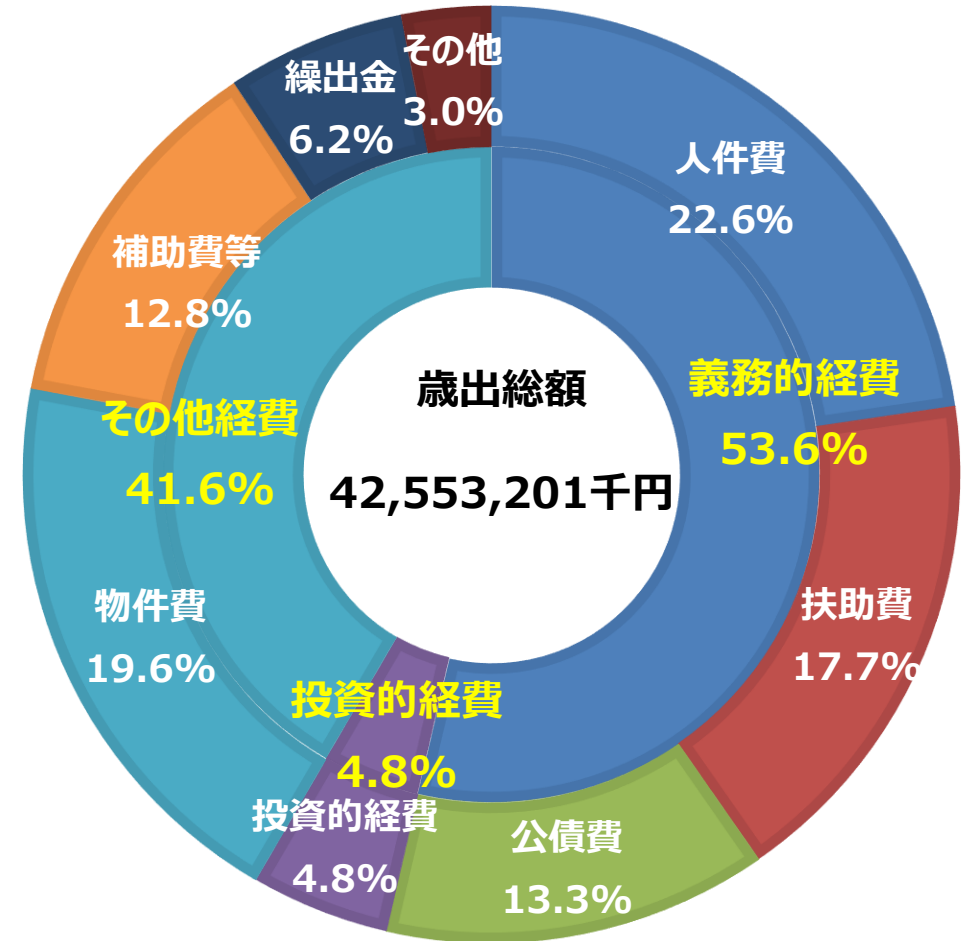
○性質別分類

一般会計の歳出予算を性質別に分類すると、次のようになります。

(単位：千円)

科目	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減 (%)
人件費	9,645,615	9,779,808	△1.4
物件費	8,328,270	7,138,411	16.7
維持補修費	398,030	379,042	5.0
扶助費	7,518,686	7,443,422	1.0
補助費等	5,445,386	5,550,701	△1.9
投資的経費	2,034,105	3,097,542	△34.3
公債費	5,645,537	5,885,444	△4.1
投資・出資・貸付金	130,152	40,000	225.4
積立金	757,622	595,569	27.2
繰出金	2,619,798	2,651,387	△1.2
予備費	30,000	30,000	0.0
合計	42,553,201	42,591,326	△0.1

一般会計歳出予算性質別構成比



○ 性質別予算の概要

<人件費>

市長などの特別職や職員の給与に加え、市議会議員や各種委員などの報酬をはじめ嘱託職員、消防団員の報酬などが含まれます。本年度は、国勢調査調査員報酬や退職予定者の減などにより、1.4%の減となっています。〔義務的経費(※)の一つです。〕

<物件費>

行政運営上必要となる消費的な性質をもった経費で、旅費、賃金、光熱水費、通信運搬費、施設維持に係る委託料などが主な内容となります。

本年度は、新型コロナウイルスワクチン接種や団体営ため池整備にかかる委託料の増額などにより、16.7%の増となっています。

<維持補修費>

庁舎や公園、道路などの公共施設の維持補修に関する経費です。

本年度は、放課後児童施設などの公共施設維持補修経費の増額により、5.0%の増となっています。

<扶助費>

社会保障制度の一環として生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法律に基づき支出する扶助費だけでなく、市が独自に行う扶助費も含まれています。

本年度は私立保育所等施設型給付費や住居確保給付金などの増額により1.0%の増となっています。〔義務的経費(※)の一つです。〕

<補助費等>

各種団体への助成、負担金などが主な内容で、保険料や報償費も含まれます。

本年度は、三重国体推進経費は増額していますが、私立保育所施設整備事業の減額により、1.9%の減となっています。

<投資的経費>

市が行う建設事業と災害復旧に係る経費で、工事費だけでなく建設事業に係る測量設計費などの経費も含まれます。主なものは、複合施設整備事業、しろなみ児童館施設改修事業などです。

本年度は、汚泥再生処理センター建設事業が完了したことから、前年度と比べ34.3%の減となっています。

<投資・出資・貸付金>

県との協調融資の原資や他会計への出資、貸付金が主な内容です。

本年度は、水道事業会計出資金への振替などにより、225.4%の増となっています。

<積立金>

市の貯金である「基金」への積立金です。

本年度は、伊賀市ふるさと応援基金積立金の増額などにより、27.2%の増となっています。

<繰出金>

一般会計から特別会計又は特別会計相互間の予算の相互充用の方法です。

本年度は、後期高齢者医療特別会計繰出金などの減額により、1.2%の減となっています。

【義務的経費】

人件費、扶助費、公債費が地方公共団体の義務的経費と言われるもので、支出が義務づけられているものや任意に削減しにくい硬直性の高い経費です。これらが歳出予算に占める割合が低いほど財政構造上、弾力性に富み健全な財政であるとされています。

本年度の義務的経費の歳出予算に占める割合は53.6%であり、前年度の54.3%より0.7%の減となっています。

【引上げ分の地方消費税の用途について】

(歳入)

地方消費税交付金 (引上げ分)

1,103,487千円

(歳出)

社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費

4,764,120千円

○社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	地域福祉推進事業	19,963	1,411		2,217	10,484	5,851
	生活困窮者自立支援事業	50,668	36,528		7,761	4,094	2,285
	障害者自立支援給付事業	2,109,806	1,573,886		2	343,950	191,968
	福祉医療費助成事業	449,081	217,397		820	148,168	82,696
	老人施設福祉事業	280,054			41,979	152,796	85,279
	放課後児童対策事業	97,716	64,998		1,664	19,930	11,124
	子育て支援対策事業	12,952	8,506		4,164	181	101
	母子・父子自立支援事業	4,936	3,219			1,102	615
	保育所管理運営事業	258,555	125	20,300	73,145	105,887	59,098
	生活保護事業	1,223,526	957,019		14,600	161,673	90,234
保健衛生	予防対策事業	256,863	15,007			155,222	86,634
合計		4,764,120	2,878,096	20,300	146,352	1,103,487	615,885

【入湯税の用途について】

(歳入) 入湯税

39,803千円

(歳出) 入湯税充当事業費

497,521千円

○ 入湯税充当事業

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	入湯税	その他
環境衛生施設の整備	375,142			35,810	36,744	302,588
消防施設等の整備	58,182		37,200	5,641	1,661	13,680
観光施設の整備	38,751	3,573		25,630	1,034	8,514
観光振興	25,446	12,543		9,542	364	2,997
合計	497,521	16,116	37,200	76,623	39,803	327,779

【森林環境譲与税の用途について】

(歳入) 森林環境譲与税

56,194千円

(歳出) 森林環境譲与税充当事業費

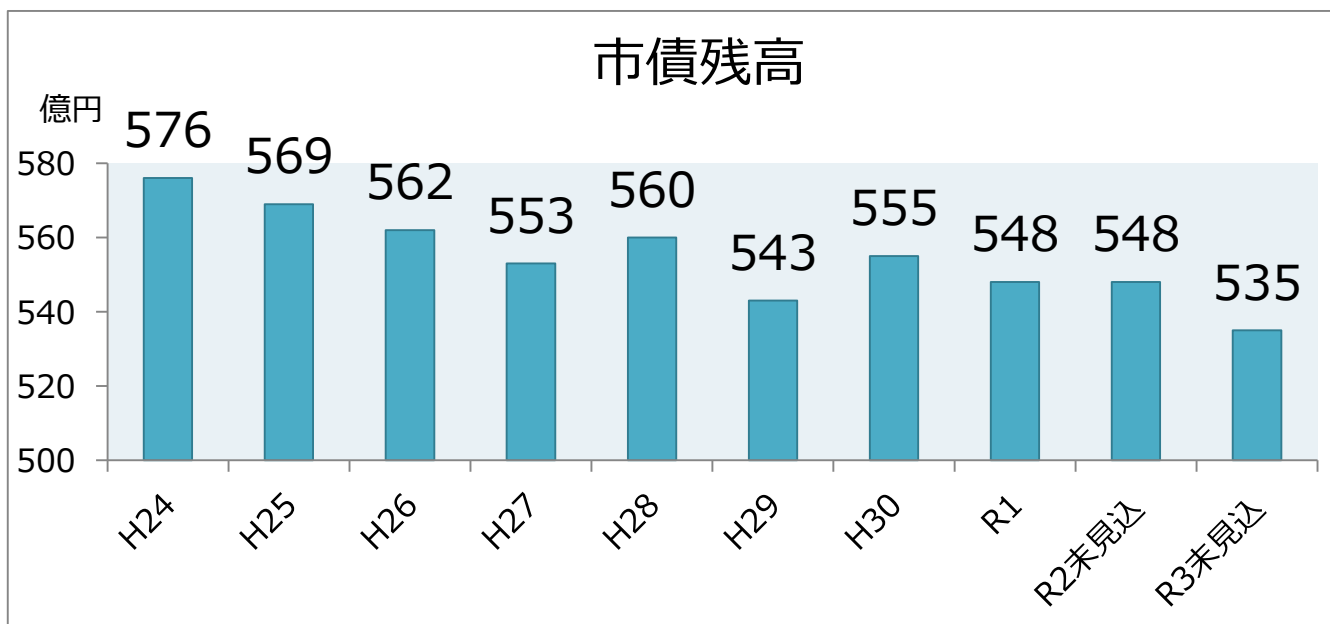
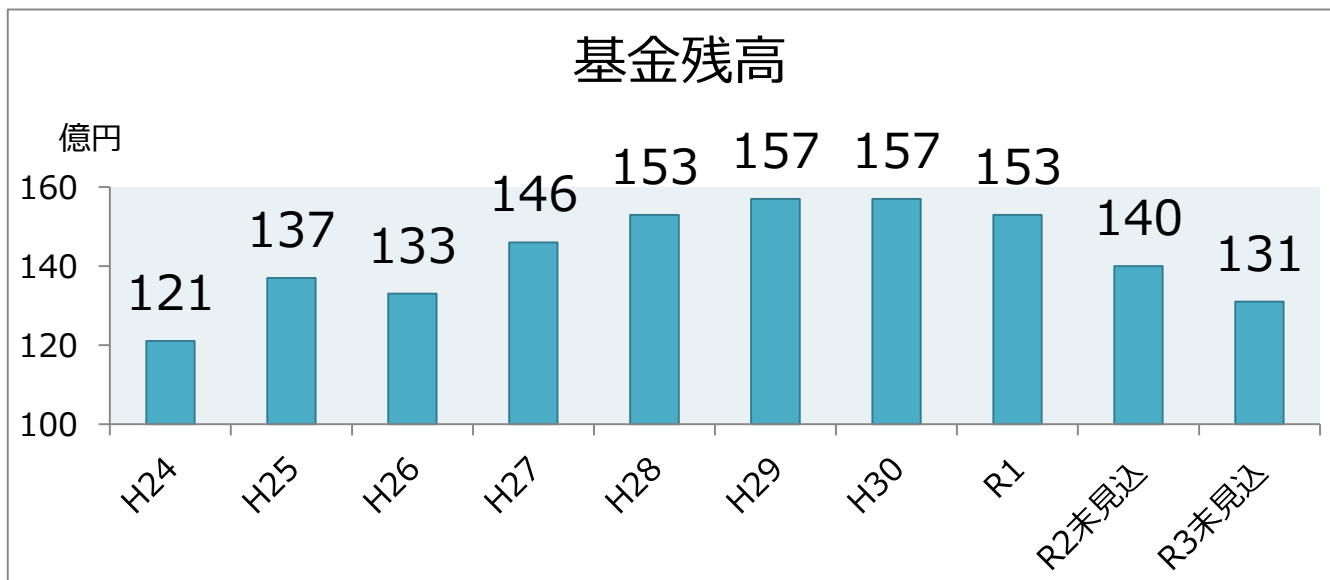
56,203千円

○ 森林環境譲与税充当事業

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	森林環境譲与税	その他
未整備協定林整備事業	25,800				25,800	
未来の山づくり事業	9,900				9,900	
森林境界明確化事業	10,000				10,000	
伊賀産材ブランド化事業補助金	4,000				4,000	
森林環境譲与税基金積立金	2,931			9	2,922	
文化施設改修事業	3,572				3,572	
合計	56,203			9	56,194	

【基金及び市債の残高】



市の貯金である基金は、各事業を行うにあたり財源が不足しているため、約17億2千万円を取り崩す予定です。また、財政調整基金や伊賀市ふるさと応援基金等へ約7億6千万円を積立てるため、令和3年度末基金の残高は約131億円となる見込みです。

市民一人あたりの基金残高は、約15万円になります。
(※1)

市が建設事業等のために借入れた市債の残高は、令和2年度末には約548億円(※2)になる見込みです。これは約55億4千万円を償還するのに対し、合併特例事業を中心に約56億円を借入れるため、市債残高が約6千万円の増額となります。

令和3年度は、約40億2千万円の借入れに対して、償還額が約53億7千万円であるため、令和3年度末の市債残高予定額は、令和2年度に比べ約13億円の減額となります。

今後も引き続き、償還と借入れのバランスを考慮した健全な運営に努めます。

市民一人あたりの市債残高は、約60万円になります。
(※1)

※1 伊賀市の人口(住民基本台帳)
89,771人(2020/12/31現在)

※2 令和元年度から令和2年度への繰越明許に係る市債発行額
約7億円を含む。

【合併特例債を活用する事業】

(単位：千円)

事業名	借入予定額
地区市民センター整備事業	20,500
文化施設整備事業	1,500
複合施設整備事業	287,300
公共施設除却事業	31,200
児童福祉施設整備事業	49,300
伊賀南部環境衛生組合施設整備事業負担金	11,900
公共施設除却事業	27,900
農業基盤整備事業	60,800
道路橋りょう整備事業	13,100
下排水路整備事業	35,000
公園整備事業	55,500
消防施設整備事業	8,800
中学校施設整備事業	11,900
社会体育施設整備事業	18,800
小学校施設整備事業	47,500
計	681,000

6市町村が合併した伊賀市は、「合併特例債」という地方債の借入れが認められています。

この地方債は、地域の一体性を促進する事業や行政サービスの均衡を図る事業、統合による事業等、合併市町村が建設計画に基づき実施する事業が対象で、伊賀市の場合には平成16年度から令和3年度までの17年間で約466億円を借入れることが可能です。(基金造成のための38億円を含む。)

また、令和元年度までの借入額は約439億円で、借入期限となる令和3年度では、複合施設整備事業など約6億8千万円を借入れる予定です。

特別会計・企業会計・ 財産区特別会計予算の概要

【特別会計予算の概要】

(単位：千円)

会 計 名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減 (%)
国民健康保険事業	9,258,176	9,429,701	△1.8
事業勘定	9,167,697	9,330,637	△1.7
診療所費	90,479	99,064	△8.7
住宅新築資金等貸付	4,150	6,015	△31.0
駐車場事業	46,294	55,400	△16.4
介護保険事業	10,529,207	10,811,513	△2.6
サービスエリア	8,172	9,921	△17.6
後期高齢者医療	1,283,765	1,295,003	△0.9
合 計	21,129,764	21,607,553	△2.2

<国民健康保険事業>

国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行っています。国民健康保険税や国庫支出金などにより運営しています。また、医療機関の不十分な地域住民の健康保持のため阿波診療所を設置しています。

<住宅新築資金等貸付>

同和地区の環境整備改善を図るため、地区住民の住宅の新築などに必要な資金の貸付事業を行ってきました。現在では貸付は終了し、返済業務と資金貸付の原資として市が借り入れた市債の償還を行っています。

<駐車場事業>

市が設置した11か所の有料駐車場の円滑な運営と管理を行っています。

<介護保険事業>

介護保険法に基づき、要介護認定を受けた方に対して、さまざまな介護サービスに関する給付を行っています。また、地域包括支援センターを設け、介護予防に関する事業も行っています。さらに、センターを3か所に設置し、相談窓口の充実を図っています。なお、これらは、主に介護保険料と国庫負担金により運営しています。

<サービスエリア>

名阪国道を利用する人々の利便性の向上と地域の特産物などを含む商工観光を広く啓発するため、名阪国道下り線に設置された伊賀サービスエリアの管理・運営を行っています。

サービスエリア内の食堂及び売店などの営業を委託した民間事業者より、売上げの一定比率を収入とし、サービスエリアの維持管理費に充てています。

<後期高齢者医療>

75歳以上（65歳以上で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けた者を含む。）の後期高齢医療被保険者の疾病又は負傷に対して必要な医療給付などを実施するための特別会計です。

被保険者から保険料徴収、資格給付関係の申請・届出の受付、交付等の窓口業務などを行い、三重県後期高齢者医療広域連合に対し納付金を支払い、医療給付などの事務を県下で一元化し運営しています。

【企業会計予算の概要】

(単位：千円)

会計名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減 (%)
病院事業	5,343,281	5,272,450	1.3
収益的支出	4,829,812	4,746,145	1.8
資本的支出	513,469	526,305	△2.4
水道事業	5,318,509	5,227,548	1.7
収益的支出	3,198,236	3,212,501	△0.4
資本的支出	2,120,273	2,015,047	5.2
下水道事業	4,033,601	3,671,040	9.9
収益的支出	2,405,361	2,478,453	△2.9
資本的支出	1,628,240	1,192,587	36.5
合 計	14,695,391	14,171,038	3.7

＜病院事業＞

伊賀市立上野総合市民病院を開設し、伊賀市の総合病院として市民の健康保持に必要な医療を提供しています。

収益的支出の主な内容は、医師、看護師などの給与費や医療にかかる材料費、病院管理経費などがあります。

資本的支出の主な内容は、医療器械購入費、施設整備などの建設改良費、企業債の元金償還金があり、会計全体で前年度比1.3%の増となります。

＜水道事業＞

安全で安心な水道水の安定供給を行うため、浄水施設の維持管理及び整備、老朽水道管の更新を行っています。

収益的支出の主な内容は、浄水場の運転及び維持管理費用、人件費、企業債の支払利息などがあります。

資本的支出の主な内容は、配水管更新及び浄水施設整備などの建設改良費や、企業債の元金償還金があり、会計全体で前年度比1.7%の増となります。

＜下水道事業＞

安全で快適な生活環境の確保や良好な水環境を形成するため、下水道施設の維持管理及び整備、老朽化施設の更新、施設の長寿命化などの下水道整備を行っています。

収益的支出の主な内容は、下水道施設の運転及び維持管理費用、人件費、企業債の支払利息などがあります。

資本的支出の主な内容は、管路及び処理場整備などの建設改良費や、企業債の元金償還金があり、会計全体で前年度比9.9%の増となります。

【企業会計について】

地方公共団体が経営する病院事業、水道事業及び下水道事業は、地方公営企業法に基づき、経理の方法を企業会計により処理しています。一般会計やその他の特別会計とは異なり、当該年度の損益取引に基づくもの（診療報酬、水道料金、下水道使用料、人件費、物件費、材料費など）を「収益的収支」、投資資本の増減に関する取引（企業債、他会計補助金、国庫補助金、建設改良費、企業債償還金など）を「資本的収支」として、2本立ての予算が組まれています。

また、損益計算書、貸借対照表やキャッシュ・フロー計算書等の財務諸表の作成が義務づけられています。

【財産区特別会計予算の概要】

(単位：千円)

会計名	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減 (%)
島ヶ原財産区	29,798	30,172	△1.2
大山田財産区	12,570	19,299	△34.9
合 計	42,368	49,471	△14.4

【財産区について】

財産区は地方自治法により法人格が認められた「特別地方公共団体」です。財産区の権限は、財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止に限られ、市のように広範囲で事務を処理することはできないとされています。また、市町村などは財産区の経費について会計を仕訳けする必要があります。

島ヶ原財産区及び大山田財産区においては財産区の執行機関は市であり、議決機関は市議会ですが、財産の管理又は処分に関する事項については、条例に基づき設置された「管理会」の同意を得る必要があります。

<島ヶ原財産区>

島ヶ原財産区は、旧島ヶ原村が過去の災害を教訓として保全してきた山林などの管理造成のために設置されています。

主にゴルフ場への土地貸付収入により運営しています。

財産区が所有する山林などは合計で約410haあり、保安林216ha、山林91ha、雑種地など103haで構成されています。

<大山田財産区>

大山田財産区は、旧大山田村の住民を中心に保全、継承してきた山林などの管理造成を行うため設置されています。主に風力発電施設への土地貸付収入により運営しています。

財産区が所有する山林などは合計で約191haあり、保安林118ha、山林49ha、原野24haで構成されています。